

平成 30 年(2018 年) 6 月那覇市議会定例会

代表質問発言通告書（１日目）

平成 30 年 6 月 7 日(木)

割当時間(答弁を除く) $\left\{ \begin{array}{l} \text{ニ} \quad \text{ラ} \quad \text{イ} \quad 45 \text{分} \\ \text{日} \quad \text{本} \quad \text{共} \quad \text{産} \quad \text{党} \quad 35 \text{分} \end{array} \right.$

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
1	多和田 栄子 (ニ ラ イ)	1 市長の政治 姿勢について 2 市制施行 100 周年につ いて 3 子ども医療 費助成事業に ついて	県都初の女性市長として注目され、早や 4 年目の集大成である。女性の視点からの感性を組み入れた市政運営を展開してきた。公約の達成状況と、本市の最上位計画である「第 5 次那覇市総合計画」に込めた市長の決意を伺う 市制施行 97 年の式典が 5 月 20 日執り行われた。3 年後、平成 33 年には、100 周年という大きな節目を迎える。いろんな形でのアプローチが今から必要であると考え。どのような記念事業が検討されているか伺う 平成 28 年 12 月、国の国民健康保険の減額措置、いわゆるペナルティを一部廃止する方針が決定された。これまでも、那覇市は沖縄県と歩調を合わせ、医療費助成制度の拡充を図ってきている 平成 29 年度沖縄県において、現物給付方式の導入が決定され、去る 2 月には、県が平成 30 年 10 月から未就学児（0～6 歳）を対象に、現物給付方式を導入する方針が固まったとの新聞報道があったが、本市のこども医療費助成事業の改正内容について、以下伺う (1) 改正の内容について (2) 改正による費用負担について

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		4 災害時の弱者支援について	災害時において、聴覚障がい者の皆さんは、防災無線を聞き取ることができない。本市において、防災無線放送は、いつ、どのような時発信していて、聴覚障がい者へは、どのような配慮がされているか、伺う 【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（１日目） 平成 30 年 6 月 7 日(木)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
2	翁 長 雄 治 (ニ ラ イ)	1 保育行政について	城間市長の、選挙公約 1 丁目 1 番地である、待機児童問題について、以下何う (1) 今年度の待機児童数について (2) 公立保育所、認可保育所のそれぞれの役割について、本市の見解を伺う
		2 サッカー場建設について	城間市長の選挙公約である、J 1 対応サッカー場のこれまでの変遷を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（１日目） 平成 30 年 6 月 7 日(木)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
3	平 良 識 子 (ニ ラ イ)	1 都市計画マスタープランの改定について	現在那覇市では、20 年後の 2040 年のまちづくりの基本的な方針となる都市計画マスタープランの改定作業に取り組んでいる。そこで以下伺う (1) これまでの都市計画マスタープランの評価について (2) 改定にあたり、市としての考え方や課題について (3) 改定スケジュールについて (4) 市民協働および地域の声を反映させる取り組みについて (5) 改定にあたり、地域公共交通網形成計画および立地適正化計画との連動性について
		2 円鑑池の管理について	円鑑池の文化財保護および水質改善の取り組みについて、進捗状況を伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（１日目） 平成 30 年 6 月 7 日(木)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
4	清 水 磨 男 (ニ ラ イ)	新文化芸術発信拠点施設について	(1) これまでの経緯と進捗状況について伺う (2) 事業の入札状況について伺う (3) 今後の対応について伺う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長

代表質問（１日目） 平成 30 年 6 月 7 日(木)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
5	我如古 一郎 (日本共産党)	1 市長の政治 姿勢について	(1) オール沖縄・翁長知事は、保守と革新の立場の違いを超えて、うちなんちゅの誇りと尊厳を守り、新基地建設ストップ、普天間基地の閉鎖撤去、オスプレイの配備撤回、建白書実現へ、公約をぶれずにつらぬき、不退転の決意で日米政府に立ち向かい頑張り抜いている。翁長知事の日も早い健康の回復は市民・県民の願いである。市長の見解を問う (2) 翁長知事を支える県政与党・会派は、「辺野古県民投票の会」の条例制定運動に協力を表明し、取り組んでいます。辺野古新基地建設の是非を問う、県民投票について見解を問う (3) 安倍政権について 森友・加計問題での公文書の改ざん・隠ぺい、廃棄、国会での虚偽答弁など、政府による悪質極まる行為に、国民の怒りが高まっている。国民にウソをつき、政治を私物化する安倍政権は、責任を取って退陣すべきである。見解を問う (4) 4 月 27 日の南北首脳会談で「朝鮮半島の完全な非核化」と「年内の朝鮮戦争の終結」を宣言し、トランプ大統領も 12 日の米朝首脳会談の開催を正式に表明した。この動きは、日本共産党が 4 月 6 日、関係各国に対して、「朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和体制の構築を一体的、段階的に」進めるよう要請してきた方向と一致するもので大歓迎である。朝鮮半島問題の対話による平和的解決の動きが成功すれば、地域の情勢が一変し、各国の関係も敵対から友好への大転換が起こる 「抑止力のため」という「基地押しつけ」論が崩壊し、基地のない沖縄をめざすたたかいに、新たな可能性と展望をもたらす。市長の見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		2 辺野古新基地について	辺野古・大浦湾は沖縄県の自然保全地域の評価ランク 1 に指定され、「自然環境の厳正な保護を図る地域」とされている。現在進められている国の工事は県の指導に従わない、まさしく違法な工事である (1) 大浦湾側の海底には、活断層が存在している可能性が高く、水深約 30m の地点から厚さ 40m にわたって強度ゼロ超の軟弱地盤が続いていることも明らかになっている。地盤改良工法を行うしかない政府が、同地域で工事を行うには、公有水面埋立法に基づく「設計概要の変更」が絶対に必要であり、この設計変更を許可しない翁長知事がある限り、辺野古への新基地建設はできない。市長の見解を問う (2) 辺野古警備費水増し、過大請求が明らかになった。なにがなんでも新基地を強行することを最優先にした、ずさんな税金の扱いについて、見解を問う (3) 防衛局は、県が特別採捕不許可とした準絶滅危惧種ヒメサンゴの移植を取りやめ、護岸内保全という対策を打ち出した。「サンゴの成長には光と水流、水質が重要で、サンゴを囲えば死ぬ原因となる」との専門家の指摘もあり、国内の前例もなく、十分な効果を証明するデータさえない。希少サンゴの保護を真剣に考えるなら、新基地建設は取りやめるべきである。見解を問う (4) 辺野古新基地建設で、国立工業高等専門学校校舎と宿舎、辺野古弾薬庫や久辺小学校・中学校、周辺の民家などが、米国防総省が定める、滑走路から周囲 2286m、高さ 54・52m の範囲で基地周辺の高さ制限を超えることが明らかになった。学生や地域住民の命より基地建設を優先する大問題である。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		3 日米地位協定について	(1) 米軍への航空特例法の問題点を問う (2) 北谷浄水場の水質汚染問題の経過と課題を問う (3) 県がドイツとイタリアに派遣した調査団の中間報告における、ドイツとイタリアの地位協定と日本との違いを問う
		4 憲法 9 条について	(1) 6 月 23 日は戦後 73 回目の慰霊の日を迎える。地獄のような沖縄戦を体験し、4 人に 1 人が犠牲となった県民にとって、どんな理由があっても戦争をしてはならないことは、沖縄県民の譲れない心情である。慰霊の日を前にした、市長の平和の思いを問う (2) 安倍政権が企んでいる、憲法 9 条の改憲は、米国の起こす戦争に自動的に自衛隊を参戦させる大変な改悪である。世論調査でも多くの国民が必要ないとしていることについて、見解を問う
		5 国保行政について	(1) 2017 年度の加入世帯数、所得階層別の割合、世帯平均所得、1 世帯平均保険税額、負担率、収納率・滞納世帯数はいくらか (2) 2017 年度の法定外繰り入れは、最終的にいくらで、この間の赤字解消のための繰り入れはいくらになるか (3) 国保の県単位化は、財政運営責任を都道府県に負わせ、国の公費支出削減、医療費削減や国保税値上げ、取り立て強化につなげる新たな仕組みとなっている。これ以上の負担増は限界であることを、本市は認めて、国保税の値上げを行わないことを高く評価する これからも、市民が健康に生きる権利、医療を受ける権利を保障する立場で、市民の負担を軽くする運営を行うべきである。見解を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
		6 地方独立行政法人那覇市立病院建て替えについて 7 第2期保健事業実施計画について	(1) 那覇市立病院の意義と役割について問う (2) 老朽化した市立病院の使命を果たすためにも、早急な建て替えが必要である。建て替え計画の概要について問う 長寿の復活が、沖縄県と那覇市の重要な課題である 計画策定（データヘルス計画）の意義と課題を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、関係部長

代表質問（１日目） 平成 30 年 6 月 7 日(木)

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
6	前 田 千 尋 (日本共産党)	1 介護行政について 2 子ども行政について 3 那覇市新文化芸術発信拠点施設整備事業（新市民会館）について	(1) 本市の介護の現状と課題を問う (2) 介護保険制度は、利用が増えたり、介護労働者の賃金などに充てる介護報酬が引き上げられたりすると、保険料や利用料の負担増にはね返る仕組みである。そのため、介護が必要な高齢者や1人暮らしの高齢者が相対的に多い自治体ほど保険料などがより高くなってしまいう制度の矛盾がある。介護保険の充実のために、国に対して抜本的な改革と自治体への財政支援の充実を求めるべきである。見解を問う (3) 安倍自公政権による介護改悪により、要支援1と2の通所・訪問介護が給付から外された。要介護者が増えるなか、介護予防・日常生活支援総合事業など、本市における対策について問う (4) 那覇市独自の介護保険料・利用料の減額免除の拡充について問う (1) 待機児童の推移について問う (2) 城間市政のもとでスタートした保育士確保の取り組みと成果について問う (3) 翁長県政とタイアップして、城間市政が前進させてきた本市の子育て支援について問う (4) 本市が先進的に行い、全県・全国からも評価の高い子どもの貧困対策について問う (1) 那覇市新文化芸術発信拠点施設整備事業・新市民会館建設の目標と施設の特徴を問う

順位	氏 名 (会 派 名)	発 言 事 項	発 言 要 旨
			(2) 那覇市新文化芸術発信拠点施設整備事業・新市民会館建設・まちづくりに向けて、地元住民・文化関係者などの要望にどう対応されたかを問う (3) 那覇市新文化芸術発信拠点管理運営実施計画について問う (4) 新市民会館建設の入札不調の原因と対策について問う
		4 貸切バス乗降場・待機場整備事業について	党市議団は2月定例会で、のうれんプラザの波及効果と第一牧志公設市場、中心商店街、国際通り、壺屋やちむん通りなどへの観光客の回遊性が広がる観光バスの乗降場設置を求めてきた 今議会に提案されている「貸切バス乗降場・待機場整備事業」の概要を問う
			【答弁を求める者】 市長、副市長、教育長、関係部長